

CONSENT FORM

—— 電化製品清掃に係わる注意説明書 兼 同意書 ——

電化製品清掃（エアコン、換気扇、レンジフード等）におきましては分解作業が必要となりますため、破損や故障のリスクが伴います。下記事項ご確認の上ご依頼頂きますようお願いを申し上げます。同意無き場合、恐れながら作業はお引き受け致しかねます。ご了承の程何卒よろしくお願いを申し上げます。

【清掃対象製品】

- (1) メーカーが設定している**標準使用期間以内**の製品が対象となります。
【エアコン／レンジフード → 主に 10 年】 【換気扇 → 主に 15 年】 等
- (2) 標準使用期間を経過した製品でもお引き受けは可能でございますが、当該製品につきましては製造メーカーが「安全な使用とメンテナンスを保証できるものではない」「部品の製造を終了している」と定めている関係上、作業時に万一の破損や損傷があったとしてもメーカーによる点検修理対応が行えません。その旨ご理解頂きました上で、次【引責／損害対応】事項への同意のもと作業のお引き受けを致しております。

【引責／損害対応】

- (1) 標準使用期間内の製品で清掃作業が原因により機体に生じた不具合につきましては作業代金を頂戴した上で弊社負担によりメーカー修理*を手配させていただきます。なお、確認補償期間は清掃実施後 30 日以内とさせていただきます。
*基本的には修理可能。万一修理不可の場合は機体状況に伴い、次（2）項目の内容に対応を準じます。
- (2) 標準使用期間外の製品で清掃作業が原因により機体に生じた不具合につきましては作業代金を頂戴した上で、メーカー修理が可能な場合は弊社負担により修理対応をさせていただきます。メーカー修理が不可能な場合につきましては最大限の補修努力を行わせて頂きますが、現状品にてご使用くださいますようお願いの程申し上げます。
なお、メーカー修理が不可能で、かつ製品の使用において重大な問題（全く動作しない。生活に支障をきたすほどの異音が出るようになった。等）が発生した場合につきましては弊社契約の第三者機関（損害保険会社）への申告および調査／審査を行い認められた場合*に限り、作業代金は頂戴しない上で既設製品と同等程度の代替品購入対応（購入費用につきましてはお客様 7 割／弊社 3 割負担）をさせていただきます。その際の設置事業者および代替品は弊社指定となります。本（2）項目につきましても確認補償期間は清掃実施後 30 日以内とさせていただきます。
*認められない場合には代替品購入につきましては対応しかねる旨、恐れながらご了承くださいませ。
- (3) 電化製品の破損および補修対応に伴い発生したお客様の時間的損失、金銭／賃金損失、心身に係わる損害に対しての補償は致しかねます。恐れながらご了承くださいませ。

☐ 上記の内容に同意いたします。

日付： / / 住所： _____

署名： _____ (印)

